

## 議案第 2 号

### 「南沢線」並びに「道川北線」の運行事業者の変更について（岩城地域）

#### (1) 変更の内容

- 1、現行の運行事業者である岩城タクシー株式会社が光タクシー株式会社に事業を譲渡することに伴い、両路線の委託先を変更するもの。
- 2、両路線の運行内容に変更はなし。
- 3、道川北線については、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）対象路線となっていることから、計画書中の補助対象事業者（運行予定者）の変更をするもの。

路線名	南沢線	道川北線
キロ程 ・ 所要時間	【キロ程】15.2km 【所要時間】片道26分	【キロ程】9.3km 【所要時間】片道23分
運賃	・大人（中学生以上） 一律200円 ・小学生以下 一律100円（未就学児無料）	
便数	月・水・金曜日運行 （休日、12/29～1/3は運休） 1日5便	火・木曜日運行 （休日、12/29～1/3は運休） 1日4便
停留所数	10箇所	10箇所
使用車両	ハイエース（10人乗り）	ハイエース（10人乗り）
運行形態	光タクシー株式会社による本格運行 ※ 東北運輸局へ「譲渡譲受認可」の申請をし、認可を受けた後に変更	
変更日	平成30年5月7日より運行開始	

# 生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

(策定年月日) 平成29年 6月15日

(協議会名称) 由利本荘市地域公共交通活性化協議会

## 生活交通確保維持改善計画の名称

由利本荘市地域内フィーダー系統確保維持計画

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、北は秋田市、南はにかほ市、東は大仙市、横手市、湯沢市、羽後町に接しており、面積は1,209.60 km<sup>2</sup>で、秋田県の面積の10.4%を占め、県内一の面積を誇る。

本市では鉄道2路線とバス29路線の公共交通網が形成されており、鉄道は日本海沿いにJR羽越本線が本荘、岩城、大内、西目地域および市外を、子吉川に沿って山間部を運行する由利高原鉄道鳥海山ろく線が本荘、由利および矢島地域を結んでいる。羽後本荘駅では、これらの鉄道路線だけでなく各種バス路線と接続しており、相互の乗り換えが可能である。また、本市におけるバス路線は幹線を羽後交通(株)、支線を市のコミュニティバスが運行しており、中心市街地内では循環バスも運行している。

これまでは、羽後交通(株)の不採算路線を市が代替運行することで路線の確保に努めてきたが、過疎化や人口減少、高齢化の進行によって交通空白地域から公共交通の運行要望が増加しており、新たな対応・対策が必要になってきている。

#### <地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持する運行システムの概要>

本荘地域循環バス	JR羽越本線、地域間幹線系統「象潟線」、「急行秋田線」と羽後本荘駅で接続する。
道川北線	JR羽越本線、地域間幹線系統「急行秋田線」と道川駅で接続する。
西目線	JR羽越本線、地域間幹線系統「象潟線」と西目駅で接続する。
中田代線	JR羽越本線、地域間交通ネットワーク路線バス「岩谷線」と羽後岩谷駅で接続する。
羽広一軽井沢線	JR羽越本線、地域間交通ネットワーク路線バス「岩谷線」と羽後岩谷駅で接続する。
子吉線	JR羽越本線、地域間幹線系統「象潟線」、「急行秋田線」と羽後本荘駅で接続する。
八塩線	地域間交通ネットワーク路線バス「急行横手線」、「東由利線」と道の駅東由利で接続する。
法内線	地域間交通ネットワーク路線バス「急行横手線」、「東由利線」と道の駅東由利で接続する。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

各系統の輸送人員による事業目標

系統名	実績	目標（年間輸送人員）		
	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
本荘地域循環バス	23,095人	25,000人	25,000人	25,000人
道川北線	408人	400人	400人	400人
西目線	3,324人	3,000人	3,000人	3,000人
中田代線	11,632人	13,000人	13,000人	13,000人
羽広－軽井沢線	2,975	2,000人	2,000人	2,000人
子吉線	762人	2,000人	2,000人	2,000人
八塩線	703人	2,000人	2,000人	2,000人
法内線	505人	1,200人	1,200人	1,200人

※子吉線、八塩線、法内線の「実績」はH28.10～H29.3の実証運行中の数値

### (2) 事業の効果

本荘地域循環バス	双方向運行を行うことで、待ち時間と乗り継ぎの不便さの解消を図り、利用促進と新たな利用者の掘り起こしを含めた利用者数の増加が見込まれる。
道川北線	地元協議を重ね、一定の利用者が見込まれるほか、これまで直接行くことができなかった住民の利用ニーズの高い施設へ直接行けるようになる。
西目線	町内要望へ対応した運行経路の変更・延伸による、新たな利用者の掘り起こしを含めた利用者数の増加。
中田代線	路線バスの廃止区間を補完した生活に欠かせない路線として、市のコミュニティバスを運行し、補完・維持していくもので、地元協議を重ね、地域の足の確保が図られる。
羽広－軽井沢線	市コミュニティバス「軽井沢スクールバス線」が地域の小・中学校の統廃合のためスクールバスへの混乗が取りやめとなり、同路線と市コミバス「羽広線」を統合した路線として開設する。地元協議を重ね、結節点である道の駅まで直接乗り入れられるようになるなど、利便性を考慮した路線設定とダイヤ編成を行うことで、利用促進が図られる。
子吉線	利便性を考慮した路線設定とダイヤ編成を行い、これまで直接行くことができなかった利用ニーズの高い施設に行くことができるほか、他地域へのアクセスに関する利便性が向上する。
八塩線	これまでの路線バスの代替えとして運行することにより、地域住民の生活の利便性を維持できるほか、フリー乗降区間を設けることでさらなる利便性の向上に繋がる。
法内線	通院や買い物の移動手段として一定の利用者が見込め、交通空白地域の解消が図られる。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

本市の公共交通を取り巻く状況は、人口減少や高齢化による利用者の減少のほか、市街地が面的に広がっている地域や、山間部などでは、居住地が点在している地域があるなど状況が異なっているため、各地域の検討委員会等で利便性向上と積極的な利用の促進を図るための協議を行い、市・交通事業者・地域住民が一体となり取り組む。

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1のとおり。

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

光タクシー株式会社

- ・羽後交通株式会社、~~岩城タクシー株式会社~~、東交通株式会社

〔由利本荘市から上記運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。〕

- ・由利本荘市

### 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

羽後交通株式会社

~~岩城タクシー株式会社~~ 光タクシー株式会社

東交通株式会社

由利本荘市

### 7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

### 8. 別表1の補助対象の基準二ただし書きに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

### 9. 別表1の補助対象の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

## 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

表5のとおり。

### 11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

### 12. 車両の取得に係る目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

### 13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

### 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容代替車両を活用した（利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

## 15. 協議会の開催状況と主な議論

【由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会】

- ・平成27年5月19日 由利本荘市平成28年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・平成28年2月10日 同計画の変更について承認
- ・平成28年6月29日 由利本荘市平成29年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・平成29年6月15日 由利本荘市平成30年度生活交通確保維持改善計画を承認

## 16. 利用者等の意見の反映

- ・由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会への利用者代表の参加
- ・利用者目線に立ったワークショップの開催、沿線町内会や各種団体との協議
- ・地域の「総合支所だより」において意見や要望の募集（東由利地域）
- ・アンケート調査実施による意見の反映

循環バス：平成24年10月26日／道川北線：平成26年11月28日

西目線：平成26年8月28日／子吉線（鮎川地区）：平成26年1月18日

## 17. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	秋田県交通政策課長 秋田県由利地域振興局総務企画部長 秋田県由利地域振興局建設部長
関係市区町村	由利本荘市長 由利本荘市企画調整部長
交通事業者 交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長 由利高原鉄道株式会社代表取締役社長 羽後交通株式会社取締役社長 （一社）秋田県ハイヤー協会本荘由利支部長 由利本荘警察署長
地方運輸局	東北運輸局鉄道部長 東北運輸局秋田運輸支局長
その他協議会が必要と認める者	由利本荘市商工会会長 由利本荘市観光協会会長 秋田しんせい農業協同組合代表理事組合長 （一社）由利本荘医師会会長 由利本荘市教育委員会教育長 由利本荘市校長会会長 由利本荘市PTA連合会会長 由利本荘6高校生徒指導連絡協議会会長 由利本荘市身体障害者協会会長 由利本荘市婦人団体連絡協議会会長 由利本荘市老人クラブ連合会会長 （公社）由利本荘青年会議所理事長 鳥海山ろく線運営促進連絡協議会会長 8地域の公共交通利用者 秋田大学・秋田県立大学の准教授